

# 第 43 回北信越国民体育大会

## サッカー競技実施要項



- 主 催 (公財) 日本スポーツ協会  
福井県・新潟県・石川県・富山県・長野県  
福井県教育委員会・新潟県教育委員会・石川県教育委員会・富山県教育委員会・長野県教育委員会  
(公財) 福井県スポーツ協会・(公財) 新潟県スポーツ協会・(公財) 石川県スポーツ協会  
(公財) 富山県体育協会・(公財) 長野県スポーツ協会
- 共 催 会場地市町・会場地市町教育委員会
- 後 援 スポーツ庁
- 主 管 (公財) 福井県スポーツ協会・福井県各競技団体

この事業は、競輪の補助金を受けて実施しています。



# 目 次

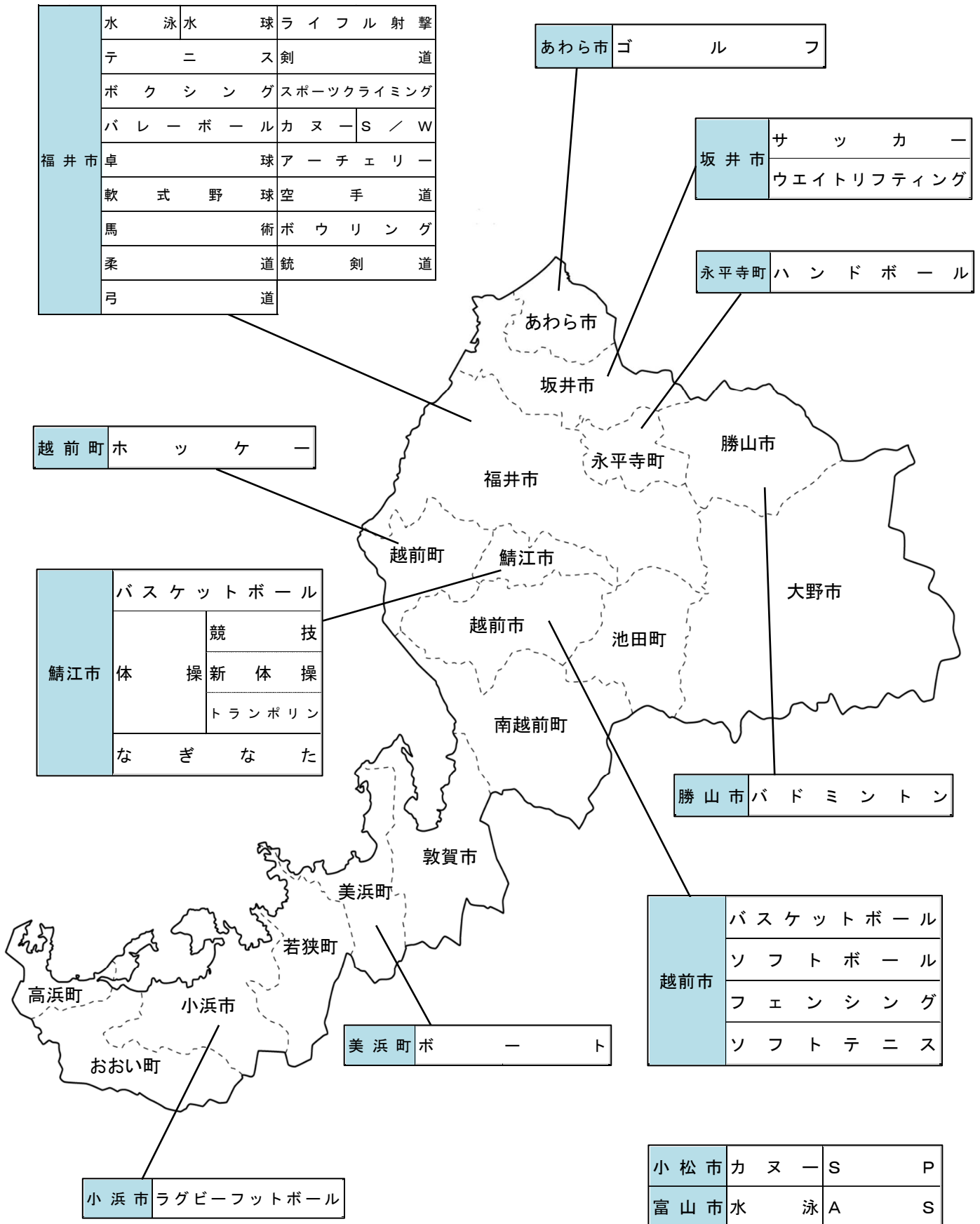
1	大会日程と競技会場一覧	1
2	総 則	4
3	サッカー競技要項	15
4	関係サッカー協会一覧	18
5	会場地市町村スポーツ主管課	18
6	第43回北信越国民体育大会実行委員会事務局	18
7	第43回北信越国民体育大会参加選手・監督【交代（変更）届・棄権届】	19

# 第43回北信越国民体育大会 日程・競技会場

中心会期：令和4年8月19日(金)・20日(土)・21日(日) ◎開会式 ☆開始式 ○競技 ●公式練習 ★表彰式

会場地	競技種目	種別	競技日程			競技会場	郵便番号	会場所在地	
			19日(金)	20日(土)	21日(日)			住所	電話番号
福井市	開会式		◎			福井県営体育館 サブアリーナ	918-8027	福井市福町3-20	0776-36-1542
	水泳	女子少年	●	☆○	○★	福井県営水泳場	918-8027	福井市福町3-20	0776-36-1542
	テニス	男子少年	●	○	○★	福井市わかばテニスコート	916-8067	福井市飯塚町10-8	0776-33-1333
	ボクシング	男子少年	●☆○	○	○★	福井市体育館	910-0003	福井市松本4-10-1	0776-20-5394
	バレーボール	全種別	●☆	○	○★	福井県営体育館	918-8027	福井市福町3-20	0776-36-1542
	卓球	男子少年	●	☆○★		福井県営体育館	918-8027	福井市福町3-20	0776-36-1542
	軟式野球	男子成年	●	○★	○★	福井フェニックススタジアム	918-8073	福井県福井市安田町14-1	0776-37-1711
	馬術	全種別	●	○	○★	福井県立馬術競技場	910-0047	福井市海老助町8-1	0776-27-6036
	柔道	女子少年		●	☆○★	福井県立武道館 柔道大道場	910-0039	福井市三ツ屋町8-1-1	0776-26-9400
	弓道	全種別	●	☆○	○★	福井県立武道館 弓道場	910-0039	福井市三ツ屋町8-1-1	0776-26-9400
	ライフル射撃	全種別	●	☆○★	○★	福井県立ライフル射撃場	918-8155	福井市杉谷町49-40-3	0776-38-6354
	剣道	女子少年		●	☆○★	福井県立武道館 剣道大道場	910-0039	福井市三ツ屋町8-1-1	0776-26-9400
	スポーツクライミング	全種別		☆○	○★	福井県立クライミングセンター	918-8033	福井市合谷町1-1	0776-33-3444
	カヌー	男子成年	●	☆○★		足羽川特設カヌーコース	910-2143	福井市福布町14-16-7	(福井県カヌー協会艇庫前)
	アーチェリー	全種別		●☆	○★	福井県立アーチェリーセンター	918-8033	福井市合谷町1-1	0776-33-3444
	空手道	全種別			●☆○★	福井県営体育館	918-8027	福井市福町3-20	0776-36-1542
	ボウリング	全種別	●	○★	○★	スポーツプラザ WAVE 40	910-0802	福井市大和田町68-1-2	0776-54-8000
銃剣道	男子少年		●	☆○★	福井県立武道館 多種目競技場	910-0039	福井市三ツ屋町8-1-1	0776-26-9400	
小浜市	ラグビーフットボール	男子成年		☆○	○★	小浜市総合運動場陸上競技場	917-0035	小浜市口田縄5-23	0770-58-0837
		女子		☆○	○★				
		男子少年	☆○	○	○★				
勝山市	バドミントン	女子成年	●	●☆○	●○★	勝山市体育館 ジオアリーナ	911-0802	勝山市昭和町2-4-20	0779-88-8127
		女子少年	●	●☆○	●○★				
		男子少年	●	○	○★				
		男子少年	●	○	○★				
鯖江市	バスケットボール	女子少年	●	○	○★	鯖江市総合体育館	916-0041	鯖江市東鯖江3-6-10	0778-51-3176
		女子少年	●	○	○★				
		男子少年	●	○	○★				
		男子少年	●	○	○★				
鯖江市	体操	女子少年	●	○★	○★	鯖江市総合体育館	916-0041	鯖江市東鯖江3-6-10	0778-51-3176
		女子少年	●	○★	○★				
		男子少年	●	○★	○★				
鯖江市	なぎなた	女子少年	●	○★	鯖江市総合体育館	916-0045	鯖江市東鯖江3-6-10	0778-51-3176	
あわら市	ゴルフ	男子少年	●	○★		福井国際カントリークラブ	919-0812	あわら市柿原66	0776-73-3311
		男子少年	●	○★					
越前市	バスケットボール	男子成年	●	○	○★	越前市アイシンスポーツアリーナ	915-0832	越前市高瀬2-8-23	0778-22-6395
		女子成年	●	○	○★				
		男子少年	●	○	○★				
		女子少年	●	○	○★				
越前市	ソフトボール	男子成年	●	○	○★	武生東運動公園	915-0013	越前市宮谷町35-10	0778-27-1932
		女子成年	●	○	○★				
越前市	フェンシング	女子少年	●☆	○★		福井県立武生商工高等学校商業キャンパス体育館	915-0801	越前市家久町24	0778-22-2630
		女子少年	●☆	○★					
越前市	ソフトテニス	男子成年	●	●☆○	○★	越前市武生中央公園庭球場	915-0832	越前市高瀬2-7-81	0778-23-4609
		男子成年	●	●☆○	○★				
坂井市	サッカー	男子成年				テクノポート福井総合公園	913-0038	福井県坂井市三国町黒目22-51-1	0776-81-6145
		男子少年	○	○	○★	日東シンコースタジアム丸岡	910-0383	坂井市丸岡町長崎6-69	0776-67-4040
		女子少年				三国運動公園	913-0052	坂井市三国町運動公園1-4-1	0776-82-5580
		男子成年	☆	○	○★	福井県立坂井高等学校体育館	919-0512	坂井市坂井町宮領57-5	0776-66-0268
永平寺町	ハンドボール	男子少年	☆○	○	○★	北陸電力福井体育館フレア	910-1135	吉田郡永平寺町松岡室21-5-3	0776-61-4016
		女子少年	○	○	○★				
越前町	ホッケー	女子成年	○	○	○★	永平寺緑の村ふれあいセンター	910-1221	吉田郡永平寺町山10-1	0776-63-4222
		女子成年	○	○	○★				
越前町	ホッケー	男子成年	☆○	○	○★	福井県立ホッケー場	916-0146	丹生郡越前町朝日22-35	0778-34-0771
		男子成年	☆○	○	○★				
美浜町	ボート	全種別				越前町宮朝日総合運動場人工芝ホッケー場	916-0146	丹生郡越前町朝日22-35	0778-34-2262
		全種別							
美浜町	ボート	全種別				福井県立久々子湖漕艇場	919-1123	美浜町久々子29-6(福井県艇庫)	0770-32-1471
		全種別							
小松市	カヌー	スプリント		●	○★	木場潟カヌー競技場	923-0311	石川県小松市木場町木場潟内	0761-43-3106
富山市	水泳	アーティスティックスイミング	●	☆○	○★	富山県総合体育センター	939-8252	富山県富山市秋ヶ島183	076-429-5455

# 第 43 回北信越国民体育大会市町村別競技会場一覧



## 2 総則

### ◇開催の趣旨

この大会は、国民体育大会の趣旨に則り、その予選会として、北信越の人々に広くスポーツを普及し、スポーツ精神の高揚を図り、健康増進と体力の向上を目指し、併せて5県の親睦と交流を深めるとともに、地方のスポーツ振興及び文化の発展に寄与することを目的とする。

### ◇実施方針及び注意事項

#### 1 大会

この大会は、第77回国民体育大会本大会正式競技のうち、ブロック予選のある競技種目について行う。ただし、中央競技団体が直接開催するものを除く。

#### 2 実施競技 (31 競技)

水泳(水球・アーティスティックスイミング)、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ

#### 3 日程と会場地

この大会の各競技日程と会場地については、下記のとおりとする。なお、災害や荒天等のため日程や会場の変更が必要となった場合は、関係競技団体との協議を経て、第43回北信越国民体育大会実行委員会(以下「実行委員会」という。)が決定する。

	会 期	競 技 名	会 場 地	会場数
会 期 前	5月4日(水)～5日(木)	カヌー(スラローム/ワイルドウォーター)	福井市	福井県 7市 3町  石川県 1市  富山県 1市
	7月1日(金)～3日(日)	水泳(アーティスティックスイミング)	富山県富山市	
	7月7日(木)～8日(金)	ゴルフ	あわら市	
	7月8日(金)～10日(日)	テニス 馬術	福井市	
	7月16日(土)～17日(日)	ボート	美浜町	
		カヌー(スプリント)	石川県小松市	
		体操(新体操)	鯖江市	
	7月17日(日)	空手道	福井市	
	7月17日(日)～18日(月)	体操(競技)	鯖江市	
	7月22日(金)～24日(日)	ボウリング	福井市	
	7月23日(土)～24日(日)	スポーツクライミング	福井市	
		体操(トランポリン)	鯖江市	
	7月29日(金)～31日(日)	水泳(水球) 弓道	福井市	
8月12日(金)～13日(土)	卓球	福井市		
8月12日(金)～14日(日)	サッカー	坂井市		
中 心 会 期	8月19日(金)～21日(日)	ボクシング バレーボール ライフル射撃	福井市	
		バドミントン	勝山市	
		バスケットボール	鯖江市・越前市	

中心 会 期	8月19日(金)～21日(日)	ソフトボール(成年男子・成年女子) ソフトテニス	越前市
		ウエイトリフティング	坂井市
		ハンドボール	永平寺町
		ホッケー	越前町
	8月20日(土)～21日(日)	柔道 剣道 アーチェリー	福井市
		フェンシング	越前市
		ラグビーフットボール(女子)	小浜市
8月21日(日)	ラグビーフットボール (少年男子1回戦)	小浜市	
後 期	8月26日(金)～28日(日)	軟式野球	福井市
		ソフトボール(少年男子・少年女子)	越前市
	8月27日(土)～28日(日)	ラグビーフットボール (成年男子・少年男子)	小浜市
		銃剣道	福井市
		なぎなた	鯖江市

#### 4 競技方法

「第77回国民体育大会各競技実施要項」に基づき、各競技団体が定める競技方法とする。

#### 5 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

「第77回国民体育大会実施要項」総則5に基づき、次のとおりとする。

なお、参加資格については「第77回国民体育大会参加資格、所属都道府県及び年齢基準等の解釈・説明」を併せて確認すること。

【公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ <http://www.japan-sports.or.jp/>】

##### (1) 参加資格

ア 日本国籍を有する者であることとするが、選手及び監督のうち、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。

(ア) 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」(「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」を含む。)

(イ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、「7 各競技の参加申込方法」で定めた参加申込締切時に1年以上在籍していること。

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」又は「家族滞在」(中学3年生)に該当していること。

(ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 少年種別年齢域にあった時点において前号(イ)に該当していた者であること。

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで「留学」に該当しないこと。

[注] 上記(ウ)bについて、大学及び専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。

イ 選手及び監督は、所属県の当該競技団体会長(代表者)と体育・スポーツ協会会長(代表者)が

代表として認め、選抜した者であること。

ウ 第75回又は第76回国民体育大会（都道府県大会及びブロック大会を含む。）において選手又は監督として参加した者は、次の場合を除き、第75回又は第76回大会と異なる都道府県から参加することはできない。

（ア）成年種別

a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚又は離婚に係る者

[注] a及びbは当該要件発生後、初めて参加する者に限る。

c ふるさと選手制度を活用する者（別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。）

[注] 別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

d 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」による。）

（イ）少年種別

a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚又は離婚に係る者

c 一家転住に係る者（別記2「『一家転住等』に伴う特別措置」による。）

[注] aからcは当該要件発生後、初めて参加する者に限る。

d JOCエリートアカデミーに在籍する者（別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」による。）

e 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」による。）

エ 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。

オ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。

カ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。

キ 上記のほか、選手については次のとおりとする。

（ア）各県大会に参加し、これを通過した者であること。

（イ）健康診断を受け、健康であることが証明された者であること。

ク 上記のほか、監督については公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

（2）所属県

所属県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する県から選択することができる。

ア 成年種別

（ア）居住地を示す現住所

（イ）勤務地

（ウ）ふるさと（別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。）

[注] 別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

イ 少年種別

（ア）居住地を示す現住所

（イ）「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地（以下「学校所在地」という。）

(ウ) 勤務地

(エ) 別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地

※「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校所在地」のいずれかから参加する場合は、2022年4月30日以前から本大会終了時(2022年10月11日)まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務、又は通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。

[成年種別]

a 別記4「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

b 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

[少年種別]

a 別記2「『一家転住等』に伴う特殊措置」の適用を受ける者

b 別記4「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

c 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

(3) 選手の年齢基準

ア 選手の年齢基準については、下記を原則とする。

(ア) 成年種別に参加する者は、2004年4月1日以前に生まれた者とする。

(イ) 少年種別に参加する者は、2004年4月2日から2007年4月1日までに生まれた者とする。

(ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、2022年4月1日を基準とする。

イ 日本スポーツ協会が特に認める場合は、上記アにかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができる。ただし、年齢の下限は中学3年生(2007年4月2日から2008年4月1日までに生まれた者)とする。

(4) 前記の各事項に疑義のあるときは、実行委員会及び当該競技団体が調査・審議のうえ、実行委員会がその可否を決定する。

#### 別記1【国民体育大会ふるさと選手制度】

(1) 成年種別年齢域の選手は、国民体育大会開催基準要項細則第3項〔国民体育大会開催基準要項第8項第1号及び第10項第4号(参加資格及び年齢基準等)〕に基づき、下記のいずれかを拠点とした県から参加することができる。

ア 居住地を示す現住所

イ 勤務地

ウ ふるさと

(2) 「ふるさと」とは、卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する県とする。

ただし、JOC エリートアカデミーに係る選手については、別に定める「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」第3項により取り扱うものとする。

(3) 我が国の競技力向上を支援する観点より、日本国籍を有する者及び「永住者」については、日本における滞在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。

(4) 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。

(5) 「ふるさと」から参加する選手は、国民体育大会開催基準要項細則第3項一(1)一③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。

(6) ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。



(7) 参加県は「ふるさと選手」を別に定める様式により、この実施要項に定める参加申込締切期日までに、実行委員会へ提出する。

## 別記2【「一家転住等」に伴う特例措置】

### 転校への特例

- 1 次の内容をすべて満たすことにより、国内移動選手の制限（国民体育大会開催基準要項細則第3項－（1）－1）－③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。
  - (1) この特例の対象は、「少年種別」への参加者に限る。
  - (2) 本特例を受けることができるのは、一家転住等やむを得ない理由に限ることとする。

なお、「一家転住等」とは概ね次のことを言う。

    - ア 親の転勤による一家の転居
    - イ 親の結婚、離婚による一家の転居
    - ウ 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居
  - (3) 転居した時点に応じて、以下の手続きを終了していること。
    - ア 本特例を受けようとする参加者は、下記2（1）の場合は転居元、下記2（2）の場合は転居先が属する都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告すること。
    - イ 報告を受けた都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体は、下記2（1）の場合は転居先、下記2（2）の場合は転居元が属する都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告し了承を得ること。
- 2 本特例を受ける当該大会において、参加することができる都道府県は以下のとおりとする。
  - (1) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することができる。
    - ア 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している場合
    - イ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表として既に決定している場合
    - ウ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある場合
  - (2) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居先が属する都道府県から参加することができる。
    - ア 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されていない場合

## 別記3【JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置】

公益財団法人日本オリンピック委員会が実施する「JOC エリートアカデミー」に係る選手のうち、下記（1）に該当する者については、国民体育大会開催基準要項細則第3項〔国民体育大会開催基準要項第8項第1号及び第10項第4号（参加資格及び年齢基準等）〕及び別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」に関し、次の（2）～（4）の特例を適用する。

- (1) 対象者
  - ア 少年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーに在籍する者
  - イ 成年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーを修了した者、または同アカデミーに在籍する者
- (2) 少年種別年齢域の選手の所属都道府県
  - (1) アに定める少年種別年齢域の選手は、その所属都道府県について、国民体育大会開催基準要項細則第3項－（1）－2）－②に定める「居住地を示す現住所」、「学校教育法第1条に規定する学校の所在地」、「勤務地」のほか、卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

なお、同アカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

(3) 成年種別年齢域の選手の「ふるさと」

(1) イに定める成年種別年齢域の選手は、別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」(2)に定める卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県のほか、同アカデミーでの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。

(4) 国内移動選手の制限に係る例外適用

(1) アに定める少年種別年齢域の選手が前回の大会(都道府県大会を含む)と異なる都道府県から参加する場合、国民体育大会開催基準要項細則第3項- (1) - 1) - ③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。

[注] (1) イに定める成年種別年齢域の選手については、国民体育大会開催基準要項細則第3項- (1) - 1) - ③(国内移動選手の制限)の規定に従い取り扱うものとする。

別記4【トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置】

我が国の競技力向上を支援する観点より、一定の競技力を有する選手に対して、「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置(以下「本特例」という。)」を下記のとおり定める。

1 特例の対象となる選手

本特例の対象となる選手は、下記の条件のいずれかを満たす者とする。

(1) 第32回オリンピック競技大会(2021年・東京)に参加した者

(2) 2022年4月30日時点で、下記のいずれかに該当し、各中央競技団体が本特例の対象として認めた者

ア JOCオリンピック強化指定選手

イ 各競技(種目)における国内ランキング上位10位以内の者

ウ 中央競技団体が定めた強化指定選手

※ 強化指定ランクについては、各競技における全日本選手権大会入賞レベル以上のカテゴリーを対象とする。

2 特例の内容

(1) 予選会の免除

本特例の対象となる選手については、都道府県予選会及びブロック大会を経ずに国民体育大会本大会に参加することができるものとする。ただし、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手又はチームがブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得している場合とする。

(2) 資格要件(日数要件の緩和)

本特例の対象となる選手が所属都道府県として「居住地を示す現住所」又は「勤務地」を選択する場合は、日数に関する要件を定めないこととし、以下のとおりとする。

ア 居住地を示す現住所

次の要件をいずれも満たすものとする。

(ア) 2022年4月30日以前から大会終了時(2022年10月11日)まで引き続き、住民票記載の住所に存する都道府県において生活している実態があり、当該都道府県以外(海外を含む)において生活している実態がないこと。

なお、生活の実態については、下記要件により判断する。

a 自ら所有する住居、又は自らの名義で住居を賃借していること

b 当該住居に生計を一にする家族と共に住んでいること

c 当該住居の水道光熱費など費用を自ら負担していること

d 当該住居に主要な家財道具が存すること

(イ) 合宿、試合等により当該都道府県外で活動を行う場合、当該都道府県を移動の起点としていること。

#### イ 勤務地

次の要件をいずれも満たすものとする。

(ア) 2022年4月30日以前から大会終了時(2022年10月11日)まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、当該都道府県内に存する雇用主の会社や事業所等に現実に通勤し、勤務していること。

(イ) 当該都道府県内で、競技普及活動等の事業に参加すること。

#### 3 国内移動選手の制限

本特例の対象となる選手の国内移動選手の制限については、国民体育大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③のとおりとする。

#### 別記5【東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置】

##### 1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況及び影響等を総合的に勘案し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、の6県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県(以下「特例対象県」という。)とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

##### 2 特例の内容

###### (1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 以下の選手及び監督は、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

###### 【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

(ア) 2011年3月11日(震災発生時)時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

(イ) 災害が発生しなかったと仮定した場合、2022年4月30日以前から各競技会終了時まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

###### (2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手及び監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、第75回及び第76回大会に当該特例対象県から参加していても、国民体育大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③(国内移動選手の制限)には抵触しないものとする。

###### 【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

(ア) 2011年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

(イ) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2022年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

[注]「居住地を示す現住所」及び「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治

体への住所に関する届出又は学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第 76 回大会または第 77 回大会に参加した者が、2023 年開催の特別大会において、以下のような震災にかかる理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民体育大会開催基準要項細則第 3 項－(1)－1)－③(国内移動選手の制限)には抵触しないものとする。

- <例> ○ 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合  
 ○ 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする場合  
 ○ 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和  
 避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民体育大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

- ① 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地  
 ② 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記②の学校所在地を「ふるさと」登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

**【特例の対象者】**

2011 年度から 2012 年度(小学校は 2015 年度)までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。

**6 表 彰**

開催規程に従い、競技ごとに行う。

**7 各競技の参加申込方法**

- (1) 各県体育・スポーツ協会会長及び各県競技団体会長は、連署の上、各県で開催する予選会において選抜された者を、実行委員会会長あてに申し込むものとする。  
 (2) 参加申込は、7 月 28 日(木)正午までに国民体育大会参加申込システムにより行う。

申込 URL <https://jspo-entry.japan-sports.or.jp/>

ただし、次に掲げる競技の参加申込は、それぞれに定める日までとする。

	競 技 名	申込期限
会 期 前 ・ 後 期 競 技	カヌー(スラローム・ワイルドウォーター)	4 月 14 日(木)正午
	水泳(アーティスティックスイミング)	6 月 9 日(木)正午
	ゴルフ、テニス、馬術	6 月 16 日(木)正午
	ボート、カヌー(スプリント)、体操(新体操) 空手道、体操(競技)	6 月 23 日(木)正午
	ボウリング、スポーツクライミング、体操(トランポリン)	6 月 30 日(木)正午
	水泳(水球)、弓道	7 月 7 日(木)正午
	卓球、サッカー	7 月 21 日(木)正午
	軟式野球、ソフトボール(少年男子・少年女子) ラグビーフットボール(成年男子・成年女子) 銃剣道、なぎなた	7 月 28 日(木)正午

- (3) 参加申込様式は、実行委員会が日本スポーツ協会及び主管競技団体と協議し、作成する。
- (4) 参加申込締切後の選手交代は、特別の事情がない限り認めない。特別の事情で選手を交代する場合は、所定の様式により実行委員会あて届出を行い、当該競技の監督会議（代表者会議）で認められなければならない。

なお、大会終了後、実行委員会に対して、所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

## 8 棄権手続

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、所定の棄権手続をとらなければならない。

なお、棄権手続に係る届出については選手交代届と同じ様式を用いること。

## 9 組合せ抽選会

組合せ抽選は、各県競技団体の代表により行う。抽選日時、場所は、主管競技団体の責任において決定する。なお、主管競技団体は、組合せ結果を7月6日（水）正午までに実行委員会あて報告するものとする。ただし、早期開催競技及び本大会の監督会議等で組合せ抽選を行う競技にあっては、組合せ抽選会が終了次第、実行委員会へ報告するものとする。

## 10 大会参加料

- (1) この大会に参加する各県体育・スポーツ協会は、本部役員（視察員を除く。）以下、選手及び監督一人につき1,000円の大会参加料を納入するものとする。なお、参加納入対象の選手・監督は、競技別実施要項「3 種別（種目）及び参加人員」欄並びにその欄外注記に記載する者とし、これ以外の項に規定する予備登録選手等は、参加料を必要としないものとする。

- (2) 大会参加料は、各県体育・スポーツ協会が取りまとめ、次のとおり納入するものとする。

ア 納入期日 8月4日（木）

イ 納入先金融機関 福井銀行種池支店 普通口座 6100211

第43回北信越国民体育大会実行委員会 会長 杉本 達治

## 11 宿泊申込み

第43回北信越国民体育大会宿泊要項による。

## 12 参加選手団本部役員及び視察員

- (1) 参加選手団本部役員の編成は、団長、副団長、総監督及び総務の合計15名以内とし、このほかに5名以内の顧問を設けることができる。
- (2) 参加選手団本部役員のほか、20名以内の視察員を設けることができる。

## 13 国民体育大会参加者傷害補償制度

日本スポーツ協会及び北信越各県体育・スポーツ協会は、国民体育大会参加者に対する社会的責任体制を整えるとともに、大会参加者の相互扶助の精神に基づいた補償制度として、大会参加者による国民体育大会参加者傷害補償制度を運営する。

- (1) 本制度の対象となる参加者は、ブロック大会及び本大会に参加する本制度給付規定に定められた選手、監督、選手団本部役員（顧問を含む）、視察員並びにその他選手団役員とする。
- (2) 大会参加の各県体育・スポーツ協会は、国民体育大会参加者傷害補償制度の対象となる参加者数に応じた制度負担金（1人当たり1,000円）を、日本スポーツ協会に納入する。
- (3) 納入締切日及び納入先については、別途日本スポーツ協会から各県体育・スポーツ協会へ通知する。

## 14 個人情報及び肖像権に関わる取り扱い

日本スポーツ協会、実行委員会及び国民体育大会実施競技団体（以下「北信越国体関係機関・団体」という。）は、参加申込等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取り扱いに関して以下のとおり対応するものとする。

- (1) 個人情報の取り扱い

ア 利用目的

大会参加申込として国民体育大会参加申込システムへ登録された個人情報、北信越国体関係機関・団体において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

#### イ 公表の範囲と方法

個人情報のうち、所属県、氏名、性別、年齢、学校名、チーム名等、所属と個人を識別するために必要な情報については、以下の方法等により公表することがある。

- (ア) 総合プログラム及び競技別プログラムへの掲載
- (イ) 競技会場内におけるアナウンス等による紹介
- (ウ) 競技会場内外の掲示板等への掲載
- (エ) 大会関連ホームページへの掲載

#### ウ 競技結果（記録）等

競技結果（記録）については、上記イで定めた個人情報とともに、以下の方法等により公表することがある。

- (ア) 実行委員会が設置する記録本部を通じた公開
- (イ) 北信越国体関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載
- (ウ) 北信越国体関係機関・団体が作成する大会報告書等への掲載
- (エ) 次回以降の大会プログラムへの掲載【新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等】

### (2) 肖像権に関する取扱い

#### ア 写真

北信越国体関係機関・団体またはこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。

#### イ 写真（写真撮影企業等）

北信越国体関係機関・団体に認められた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがある。なお各競技・会場における販売の有無等の詳細は、当該競技団体を中心に対応する。

#### ウ 映像

北信越国体関係機関・団体またはこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットによって配信されることがある。また、DVD等に編集され、販売、配布されることがある。なお各競技・会場における販売の有無等の詳細は、当該競技団体を中心に対応する。

### (3) 対応

#### ア 承諾の確認

大会参加申込として国民体育大会参加申込システムへ登録された時点で、上記取扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

なお各競技会における取り扱いに伴い、別途、当該競技団体等によって個別に承諾を確認することがある。

#### イ 役員等

大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、北信越団体関係機関・団体と大会に関する契約をしている者及び大会運営関係者については、上記取扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

## 15 その他

- (1) 参加する選手・監督が着用する競技用ユニフォームには、必ず所属県名を明示しなければならない。明示する所属県名のサイズ・位置等は、競技別要項または競技規則等によるものとする。
- (2) 参加申込及び宿泊申込が定められた期日までに行われない場合、または大会参加料が納入締切日までに納入されない場合は、この大会への参加を認めない。

- (3) その他の事項については、日本スポーツ協会の国民体育大会開催基準要項及び同細則による。
- (4) 大会の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、政府方針をはじめ、公益財団法人日本スポーツ協会策定の「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」、開催地の実情に応じた開催地版ガイドライン、各競技の特性を踏まえた競技別ガイドライン、業種別ガイドライン等を基に、大会運営に必要な対策を十分に講じた上で開催することとする。なお、感染拡大防止対策として個人の健康管理の記録に際しては、体調管理アプリケーション等を利用するものとし、使用する体調管理アプリケーション等で取得した個人情報については、大会への出場・参加・来場資格の確認および大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

## [2] サッカー競技

### 1 期 日

2022年8月12日（金）から14日（日）まで（3日間）

種別	8月12日（金）	8月13日（土）	8月14日（日）
成年男子	1回戦（A） テクノポート福井総合公園 スタジアム	準決勝（B・C） テクノポート福井総合公園 スタジアム 日東シンコースタジアム丸岡 サッカー場	代表決定戦（D） テクノポート福井総合公園 スタジアム
少年男子	リーグ戦（イ） 日東シンコースタジアム丸岡 サッカー場	リーグ戦（ロ・ハ） テクノポート福井総合公園 芝生広場 三国運動公園陸上競技場	リーグ戦（ニ・ホ） テクノポート福井総合公園 芝生広場 三国運動公園陸上競技場
少年女子	1回戦（あ） 代表決定戦（い） 日東シンコースタジアム丸岡 人工芝グラウンド	代表決定戦（う） 日東シンコースタジアム丸岡 人工芝グラウンド	

### 2 会 場

「テクノポート福井総合公園スタジアム」（天然芝）

「テクノポート福井総合公園芝生広場」（天然芝）

以上 〒913-0038 福井県坂井市三国町黒目 22-51-3 TEL 0776-81-6145

「三国運動公園陸上競技場」（天然芝）

以上 〒913-0052 福井県坂井市三国町運動公園一丁目 4-1 TEL 0776-50-2643

「日東シンコースタジアム丸岡サッカー場」（天然芝）

「日東シンコースタジアム丸岡人工芝グラウンド北コート」（人工芝）

「日東シンコースタジアム丸岡人工芝グラウンド南コート」（人工芝）

以上 〒910-0383 福井県坂井市丸岡町長崎 6-69 TEL 0776-67-4040

### 3 種別及び参加人員

種 別	監 督	選 手	参加県	小 計	合 計
成年男子	1	15	5	80	245
少年男子	1	16	5	85	
少年女子	1	15	5	80	

（注）成年男子の監督は、選手を兼ねることができる。

### 4 競技上の規定及び方法

#### （1）競技規程

ア 試合の競技方法は、2022-2023年度（公財）日本サッカー協会競技規則による。

イ 成年種別及び少年男子は、試合開始前に登録された交代要員のうち、5名まで交代が認められる。



ただし、交代枠を使用後、プレーの続行が困難な負傷等が発生した場合に追加で1名に限り交代が認められる。

少年女子は、試合開始前に登録された交代要員は、再交代（交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場可能）が認められる。

ウ 退場を命じられた選手等は、次の1試合に出場することができず、それ以降の処置については、この大会の規律・裁定委員会で決定する。

エ この大会期間中、警告を2回受けた選手等は、次の1試合に出場することができない。

（注） この大会期間中で処分が不可能な、通算2回の警告による出場停止処分は、以降の大会に持ち越されずに消滅する。ただし、退場処分を受けた場合の出場停止処分は、当該チームにおける以降の大会に持ち越されるものとする。（退場処分があった場合、開催県協会事務局は、（公財）日本サッカー協会国体実施委員会及び（一社）北信越サッカー協会に報告する。）

## （2）試合の方法

ア トーナメント方式及び変則リーグ戦方式とし、代表を決定する。

イ 試合時間は70分間（35分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。

ウ トーナメント方式では、上記イで勝敗が決しないときは、以下のa～cにより、次回戦に進むチームまたは代表チームを決定する。

a 成年男子の1、2回戦、少年女子の1回戦においてはペナルティキック方式により勝敗を決定する。

b 成年男子の代表決定戦においては20分間（10分ハーフ）の延長戦を行い、なお決しないときは、ペナルティキック方式により勝敗を決定する。

c 少年女子の代表決定戦においては10分間（5分ハーフ）の延長戦を行い、なお決しないときは、ペナルティキック方式により勝敗を決定する。

エ 変則リーグ戦方式では、上記イで勝敗が決しないときは、ペナルティキック方式により勝敗を決定し、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。

勝点は、70分試合時間内での勝者：3点、ペナルティキック方式による勝者：2点、ペナルティキック方式による敗者：1点、その他：0点とする。

勝点と同じ場合は、①得失点差、②総得点数、③当該チーム間の対戦結果、④フェアプレーポイント、⑤今年度北信越U-16トレセンリーグ戦の順位、⑥前年度U15トレセンリーグ戦の順位により代表チームを決定する。

なお、④については、警告を受けた場合－1、1試合警告2回による退場になった場合－2、一発退場になった場合－3、警告後に一発退場になった場合－4とし、その合計ポイントとする。

## 5 予選方法

各県サッカー協会は、種別ごとにこの大会に出場する代表1チームを選出する。

## 6 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

総則5に定めるもののほか、次による。

### （1）チーム編成

各県の成年男子、少年男子及び少年女子の代表チームは、単独、補強または選抜のうち、いずれかの方法により編成すること。

### （2）成年男子

ア （公財）日本サッカー協会定款「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」及び「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」、第2条に定める登録選手が参加できる。

イ 2005年12月31日以前に生まれた者が参加できる。

ウ 成年男子代表チームについて高校2・3年生のみの編成は不可とし、高校2・3年生の登録できる人数は5名以内とする。

### (3) 少年男子

ア (公財)日本サッカー協会定款「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」及び「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」、第2条に定める登録選手が参加できる。

イ 中学3年生を含む2008年4月1日以前に生まれた者から、2006年1月1日以降に生まれた者が参加できる。

### (4) 少年女子

ア (公財)日本サッカー協会定款「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」及び「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」、第2条に定める登録選手が参加できる。

イ 中学3年生を含む2008年4月1日以前に生まれた者から、2006年1月1日以降に生まれた者が参加できる。

### (5) 外国籍競技者の参加

外国籍競技者の参加については、「総則5(1)ア」を適用する。

### (6) 監督

チーム(全種別)の監督は、(公財)日本サッカー協会公認指導者ライセンスに基づくJFA公認S級コーチ、JFA公認A級コーチ((公財)日本スポーツ協会コーチ4)、JFA公認B級コーチ((公財)日本スポーツ協会コーチ3)のいずれかを有する者とする。

## 7 参加得点

この大会に参加した県に、第77回国民体育大会の男女総合成績・女子総合成績の参加点10点が与えられる。ただし、本国体への出場権を獲得しながらこの権利を放棄したときは、参加点は与えられない。

## 8 表彰

代表決定戦終了後、代表権を獲得したチームに表彰状を授与する。

## 9 参加申込方法

(1) 所定のWebページ(国民体育大会参加申込システム)へアクセスし、必要事項を入力の上、所属県体育(スポーツ)協会を通じて、2022年7月21日(木)正午までに申込手続きを完了すること。

(2) 締切期限以降は所定のWebページ(国民体育大会参加申込システム)へアクセスできなくなるので、締切期限を厳守すること。

## 10 選手の変更

参加申込締切後の選手交代は、特別の事情がない限り認めない。ただし、特別の事情(疾病、傷害等)で選手を交代する場合は、所定の様式に医療機関発行の診断書を添えて実行委員会あてに届出を行い、代表者会議で認められなければならない。

疾病、傷害以外の場合は、(一社)北信越サッカー協会常務理事会による審議を経て変更を認めるものとする。

(1) 提出期限 2022年8月10日(水)15時必着

(2) 原本提出先 第43回北信越国民体育大会実行委員会事務局  
〒918-8027 福井県福井市福町3-20 福井県営体育館内

TEL 0776-34-2720 FAX 0776-34-2742

- (3) 写し提出先 一般社団法人北信越サッカー協会事務局  
〒936 - 0078 富山県滑川市高月町 129 日医工スポーツアカデミー内  
TEL 076 - 471 - 7114 FAX 076 - 471 - 6119

なお、交代（棄権を含む）があった場合は、大会終了後、第 43 回北信越国民体育大会実行委員会の指定する日までに、別途、所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

## 11 参加上の注意

- (1) ユニフォーム
- ア (公財) 日本サッカー協会ユニフォーム規程による。
  - イ 「チーム名」として必ず県名を表示すること。
  - ウ ユニフォームは、正副 2 色（シャツ・ショーツ・ストッキング・GK用共）を参加申込書に記入すること。参加申込書提出後のユニフォーム・背番号の変更は認めない。
  - エ ユニフォームへの広告表示は認めない。
- (2) 選手証の確認は行わない。
- (3) 参加資格に違反したり、そのほか不都合な行為があったりしたときは、そのチームの出場を停止することもある。
- (4) 参加チームの代表者は、必ず代表者会議に出席すること。

## 12 その他

### (1) 諸会議

#### ア 代表者会議

日 時： 2022 年 8 月 11 日（木）16 時 00 分  
会 場： 春江東コミュニティセンター 多目的ホール  
〒919-0449 福井県坂井市春江町中筋 28-1-1 TEL 0776-51-0187

#### イ 審判会議

日 時： 2022 年 8 月 11 日（木）18 時 00 分  
会 場： (一社) 福井県サッカー協会 事務所ホール  
〒910-0016 福井県福井市大宮 6 丁目 17-17 TEL 0776-28-2990

#### ウ 規律・裁定委員会会議

日 時： 2022 年 8 月 12 日（金）13 時 00 分  
会 場： (一社) 福井県サッカー協会 事務所会議室

#### エ マッチコミッショナー会議

日 時： 2022 年 8 月 11 日（木）17 時 00 分  
会 場： 春江東コミュニティセンター 会議室

#### オ ウェルフェアオフィサー部会会議

日 時： 2022 年 8 月 11 日（木）17 時 00 分  
会 場： 春江東コミュニティセンター 会議室

- (2) 第 77 国民体育大会の北信越ブロック代表チーム数は、次のとおりである。

種 別	代表チーム数
成年男子	1
少年男子	3
少年女子	2

#### 4 関係サッカー協会一覧

団体名	会長	専務理事	事務総長・局長	事務局	
				所在地	電話番号
公益財団法人 日本サッカー協会	田嶋 幸三	須原 清貴	湯川 和之	〒113-8311 東京都文京区本郷 3-10-15 JFA ハウス	(03) 3830-2004
一般社団法人 北信越サッカー協会	根塚 武	渡邊 滋	谷内 浩仁	〒936-0078 滑川市高月町 129 日医工スポーツアカデミー内	(076) 471-7114
一般社団法人 新潟県サッカー協会	柄沢 正三	渡邊 滋	佐藤 圭司	〒950-1101 新潟市西区山田 2307-272 新潟ふるさと村 時の旅人館 2F	(025) 233-0100
一般社団法人 石川県サッカー協会	小石 一寛	菊地 修一	北野 真一	〒921-8163 金沢市横川 7 丁目 50-1 87 ビル横川 1F	(076) 218-9000
公益社団法人 富山県サッカー協会	根塚 武	横井 憲治	山口 直哉	〒936-0078 滑川市高月町 129 日医工スポーツアカデミー内	(076) 476-0403
一般社団法人 長野県サッカー協会	松田 正己	中和 昌成	下条 夫美子	〒390-8565 松本市深志 2 丁目 6-9 LON BLDG. 3F	(0263) 87-8565
一般社団法人 福井県サッカー協会	仲倉 典克	西村 昭治	永棹 稔	〒910-0016 福井市大宮 6 丁目 17-17	(0776) 28-2990

#### 5 会場地市町村体育・スポーツ主管課

主管課	担当課長	所在地	電話番号
坂井市教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課	古川 敬一	〒919-0592 坂井市坂井町下新庄 1-1	(0776) 50-3162

#### 6 第43回北信越国民体育大会実行委員会事務局

会長	事務局長	所在地	電話番号
杉本 達治	南部 則雄	〒918-8027 福井市福町 3-20 福井県営体育館内	(0776) 34-2720

**9 第 43 回北信越国民体育大会参加選手・監督  
【交代（変更）届・棄権届】**

参加申込者

競 技 名		種 別		種目*注) (階級)	
参加申込者名					

\*注)階級制の競技においては種目欄に階級も記入

交代（変更）・棄権の理由

1. 体調不良のため（コロナ関連以外）（症状：_____）
2. 怪我のため
3. 一身上の都合
4. コロナ関連（_____）
5. その他（_____）

交代（変更）者（※棄権の場合は記入不要）

フリガナ ----- 氏 名		生年月日		年 月 日生 ( 歳)
連絡先 (TEL) ※1		連絡先 (メール) ※1		
所属区分※2	所属の所在地※3	〒		
職 業		勤 務 先 ・ 学 校 名 等		
第 75 回大会 参加都道府県		第 76 回大会 参加都道府県	例外適用 ※4	
中央競技団体 登録の有無	有 ・ 無	有 の 場 合 番 号 等		
その他の必要事項 (身長、体重、記録、段位等)				

**疾病等による交代の場合は、診断書を添付すること。**

- ※1 交代（変更）者が監督の場合は、連絡先を記入
- ※2 都道府県において、所属県について次のいずれかを選択していたかを記入  
 成年種別（ア. 居住地を示す現住所 イ. 勤務地 ウ. ふるさと）  
 少年種別 [ア. 居住地を示す現住所 イ. 学校教育法第1条に規定する学校の所在地 ウ. 勤務地  
 エ. 「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地]
- ※3 所在地は、市町村名まで記入 ふるさとを選択した場合は「卒業学校名」を記入
- ※4 今回〔第77回大会（県及びブロック予選を含む。）〕と第76回大会〔不出場の場合は第75回大会（県及びブロック予選を含む。）〕の参加都道府県が異なる場合のみ記入〔1. 新卒業者 2. 結婚又は離婚  
 3. ふるさと（成年） 4. 一家転住（少年） 5. JOC エリートアカデミー（少年） 6. 東日本大震災に係る特例措置〕

令和 年 月 日

第 43 回北信越国民体育大会実行委員会会長 様

公益財団法人 \_\_\_\_\_ 県体育（スポーツ）協会  
 会長・理事長 \_\_\_\_\_  
 競技団体名 \_\_\_\_\_  
 会 \_\_\_\_\_ 長 \_\_\_\_\_  
 記載責任者名 \_\_\_\_\_